

松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方検討委員会の会議結果報告

1.会議名	松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方市民意見聴取会 (第4回松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方検討委員会)
2.開催日時	令和元年6月4日(火)午後7時~午後8時30分
3.開催場所	飯南産業文化センター 2階研修室
4.出席者氏名	(委員) ◎岩崎恭彦、小山利郎、瀧本和彦、瀧本泰介、岡田るみ子、 平野克江 (◎印は委員長) (松阪市) 竹上市長 (事務局) 環境生活部 村林部長 環境生活部飯南・飯高環境事務所 竹内所長、金谷主査、中西主査 環境生活部環境課 鈴木係長 (関係市職員) 環境課 荒川課長、西
5.公開及び非公開	公開
6.一般参加者及び傍聴者	一般参加者49人 傍聴者0人
7.担当	松阪市環境生活部 飯南・飯高環境事務所 TEL 0598-32-2512 FAX 0598-32-2557 E-mail iikankyou@city.matsusaka.mie.jp

<事項>

1. 市長あいさつ
2. 検討委員会委員及び事務局、関係市職員の紹介
3. 事務局説明
 - ・松阪市浄化槽事業の説明
(市町村整備推進事業費と設置整備事業について)
 - ・浄化槽事業の現状と課題
 - ・今後の方向性を考えていくときの背景及び必要性
 - ・今後の方向性について(設置及び管理)
4. 意見交換(約30分)
5. 閉会

会議録 別紙

松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方市民意見聴取会議事録
(第4回松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方検討委員会)

1.開催日時：令和元年6月4日(火)午後7時～午後8時30分

2.開催場所：飯南産業文化センター 2階研修室

3.出席者

出席委員：◎岩崎恭彦、小山利郎、瀧本和彦、瀧本泰介、岡田るみ子、
平野克江 (◎印は委員長)

松阪市：竹上市長

事務局：環境生活部 村林部長
環境生活部飯南・飯高環境事務所 竹内所長、金谷主査、中西主査
環境生活部環境課 鈴木係長

関係市職員：環境課 荒川課長、西

4.内容

(1) 市長あいさつ

【市長】

今日は、飯南・飯高管内で行われている浄化槽事業について、皆様方からいろいろなご意見をいただく会です。事務局から説明をさせていただいて、その後、皆様からご意見をいただきます。

あり方検討委員会については、昨年から2年をかけて結論を出していくことになっていきます。ですから、決して結論ありきではございません。今日、ご出席いただいている皆様方のご意見が、まず大事なところです。

合併処理浄化槽をまだ設置されていない『未設置世帯のアンケート調査』は既に終了しています。その結果として、回答のあった未設置世帯の3分の2は、「設置を希望しない」という回答でした。「設置を希望する」、「場合によっては希望する」と答えられた世帯が3分の1しかいなかったという現状があります。このため今後、新たに設置される世帯を増やしていくのは相当に難しいのかと考えています。

なお、浄化槽を設置されているご家庭へのアンケートについては、これから実施していきたいと考えています。既に浄化槽を使われている皆さんがどのように考えておられるのか、この制度をご理解していただいて、将来的には、どのようにしていくのかというアンケートをさせていただきます。

なぜ、この検討委員会を始めたかと言いますと、合併して10年以上が経ちました。私は、市全体のことを考えると、合併したからには、市民サービスをどの地域でも、ある程度、揃えていかないと合併した意味がないのではないかと思います。制度的なものについては、統一していけるものは統一していきたいと思えます。

昨年度、松阪市では、公共下水道事業について大幅に見直しをかけました。公共下水道事業の計画を約520億円縮小しております。そうすると、下水道にする予定であった家庭も

できなくなりますので、その代わりに「合併処理浄化槽にしてください。」という話になってきます。このため、市全体でみると、合併処理浄化槽の割合は、これから増えていくということになります。こうしたこともあり、できれば制度的なものについてはできる限り、統一していければと思います。

それと、飯南・飯高管内で実施している市町村整備型を考えてみますと、今後、この地域はどうしても人口が減少していく地域になります。市町村整備型事業は、市が皆様方に毎月の使用料を払っていただき、市が浄化槽の維持管理をしていく事業です。人が減っていけばいくほど、原則的には1世帯当たりの使用料は上がっていくといったことになります。利用者が少なくなっていくと、今後、使用料を上げていかざるを得ないということが、発生してくる可能性が高いというように思います。これは税の使い方の話になりますので、最終的には、住民の皆様方が判断されることになります。

飯南・飯高管内の浄化槽事業については、委員の皆様にもいろいろな面からご協議をしていただいております。本日は会場にお越しの皆様方からもご意見を聞かせていただき、それも参考にして次回の委員会でご検討をしていただきたいと思います。また、既に浄化槽を使われている世帯へのアンケート調査も行い、その結果についても委員会で協議していただき、最終的に答申を出していただくといった形にしていきたいと考えています。

私の気持ちを申し上げますと、委員会で決めたことを尊重していきます。ですから、最初から結論ありきという話ではございません。皆様方が、「こういう方向で考えたい。」「こういう風にやりたい。」というようなことであれば、その意向を尊重するといったことを考えています。それは、多分、委員の皆様も同じ思いであると思います。

以上で、本日ご参集をいただきました皆様方へのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

(2) 検討委員会委員及び事務局、市職員の紹介

(3) 事務局説明（約30分）

- 松阪市浄化槽事業の説明
(市町村整備推進事業費と設置整備事業について)
- 浄化槽事業の現状と課題
- 今後の方向性を考えていくときの背景及び必要性
- 今後の方向性について（設置及び管理）

(4) 意見交換

【参加者①】

今後の方向性や、その必要性という部分は、今まで何回か集まって市民の声を聞いて作られたと思いますが、この資料では、個人設置型に移行するようなことを考えていると書かれています。今の制度は、利用者が市に使用料を払い、市が維持管理を行うものです。でも、個人管理になったとき、どうなるのかと思います。市と個人とで管理についての覚書をする

とか、そういった書類を作成して個人管理に移行すると書いてありますが、これは全然意味がないと思います。個人管理になった途端に、浄化槽法で決められている「保守点検や法定検査、清掃を受けなければならない」という仕組みは解体します。

市が浄化槽の水洗化事業を開始したにも関わらず、20 数年経って、「市が税金を使わなければいけないので。」ということですが、この資料には市がどれくらいの予算を出しているかについては少しも書いてありません。

市町村整備型事業は、合併するなんて考えていなかったときから始まっています。「これは良い事業だ。」「全国モデルになるのではないか。」と、全国でも3番目から4番目の早さでこの整備事業を始めました。その当時、先を見越して考えた事業だと思います。個人で管理をするようなことが書いてありますが、それはやってはいけないことだと思います。

【参加者②】

浄化槽には2つのポンプが付いており24時間回っています。それは必要なのですか。

【事務局】

浄化槽には2つのポンプが付いているのですが、そのポンプは交互に運転をしています。1つが動いていれば1つは休んでいるといったようになっています。ポンプ1台だけでは負担がかかりますので、ポンプが2台あり、交互に動かしているといった仕組みになっています。

【参加者③】

家族が少なくなり、今は1人で住んでいますが、使用料は同じように支払わなくてはならないのですか。

【事務局】

使用料には減免の要件があり、独居の場合には65歳以上でしたら減免申請を受けられますが、その場合、非課税世帯であればという要件があります。非課税世帯の方で65歳以上の独居の方は4割の減免が受けられることとなります。今、減免申請の期間中ですので、もし、この要件に該当されましたら、飯南・飯高環境事務所に申請をしていただきますようお願いいたします。

【参加者③】

最初の方の意見と若干重なりますが、個人に譲渡して個人が浄化槽の維持管理をしていくという方向性も書かれていますが、こうなってしまうと、継続的な管理ができていかないと思います。今のように市が管理をしてくれる方向でお願いできないかと思います。

【参加者④】

私は、松阪市の方で廃棄物の収集をしています。飯南・飯高管内の市町村整備型の事業は、すごく素晴らしい制度だと思います。松阪管内は個人設置型です。皆さん努力はされているとは思いますが、法定点検の実施がしっかりとはできていないのが現状だと思います。また、使用料については、いろいろと民間の知恵を借りれば、もう少し減額することもできるのではないのかと思います。

【市長】

この議論を始めたときの話をさせていただきますと、利用者の方から年間で1億2千万円の使用料を徴収し、市が維持管理を行っていますが、収支については市からの持ち出しは770万円くらいで済んでいます。そのうち、減免が610万円ありますので、それを考慮すると、収支は160万円くらいの持ち出しくらいですので、今は大きな問題とはなっていません。おっしゃるように、管理方法を委託等に切り替えていくとか、経費を抑える努力をしていけばよいのかと思います。

今、ここで議論になってくるのは、将来を見据えていくと、この地域はどうしても人が減っていきます。未設置世帯へのアンケート結果では、設置を希望される世帯が非常に少なかった。こうしたことを考えると、将来的にこの事業で設置を進めていくにはもうすぐ、限界になっていくのだろうなと思います。

浄化槽の設置数は増えていかない。しかも、人口は減少していく方向にある。それでは、どういったやり方をすればよいのかということについて、いろいろと検討していこうではないかということです。おっしゃるように、今のところは、十分に改善の余地があると思います。ただ、将来になってくると、これも厳しくなっていくというものははっきりしているかと思っています。

【参加者⑤】

維持管理について個人設置型という形になったときに、個別の対応に差が出てくるのではないかと思います。自分たちの使っている水が、浄化されようが、浄化されまいが、最終は櫛田川にすべて流れていく。上流で汚れた水が流れていくことによって、下流の方々に与える影響というのも、ずいぶん大きいと思います。もちろん、高齢化社会になり、また、少子化になっている中で、いろいろな問題を考えなければならないのですが、歯止めを利かせられる所までは、やはり、今の方法を続けていただければと思います。

【参加者⑥】

浄化槽を設置するのにどれくらいの経費がかかるかが何も示されていません。設置するのにどれくらいかかるのか分からなければ、皆さん、納得できないと思います。浄化槽を設置してきれいな水を川に流すまでに総額でどれくらいかかるのかを教えてもらえなければ、実施することはできないと思います。

【事務局】

本体工事と流入流出 1メートルは市が設置することになっており、標準型の本体工事では個人負担無しとなっていますが、それ以外の配管工事等については利用者の負担となります。市としては、本体の工事費は分かりますが、宅内配管等については、個人で直接、業者に依頼されているため経費は分かりません。このため、個人が必要な経費が全体でどれくらいかかるのかは、残念ながら把握できておりません。

【参加者⑦】

1つ目の質問は、浄化槽事業の課題として、「飯南・飯高管内以外の下水道事業については、公共下水道と農業集落排水のほか、浄化槽は個人設置型事業で対応している。市町村整備型事業は、旧町の時から実施しており合併後も継承された事業であり、飯南・飯高管内に特化しているため、他地域との公平性を考える必要がある。」というように書かれているのですが、具体的にはどのようなことですか。例えば、金額面やコスト面について、それぞれの1世帯当たりの負担がどのようになるかといったところが全く分かりません。

2つ目の質問は、今、説明のあった内容を聞くと、イニシャルコスト（浄化槽設置のための初期コスト）としては飯高・飯南管内は手厚くやっています。他の地域では、イニシャルコストは個人持ちということでした。ところがこういったものは、その後のランニングコストも含めたトータル経費がどうなるのかというのが、よく分かりません。

3つ目の質問は、人口減少に対する歯止め策のなかで、空き家バンクなどいろいろなものを実施されていますが、家を守っていくためには、水道料金、電気代、ガス代など全部ひくくめた固定費が非常に大きな要素となるので、こうしたものも組み入れた中で、トータルの、町おこしというものを考えていただきたいということです。

【事務局】

1つ目の質問ですが、たしかに、飯南・飯高管内は旧町の時から市町村整備型事業を行ってきました。その原点となるのは、「櫛田川の水を守る」ということで始まった事業です。合併して10年以上が経ち、事業も20年以上が経っていることから、現状と課題を検証して、今後、事業をどのように展開していくのかについて検討するというのが検討委員会の目的となっています。「未設置世帯へのアンケート」では、「設置を希望される方が非常に少ない。」という結果でした。

こうしたことを考えると、設置事業に関しましては、方向性の一つの案として、「現在、設置を希望をされている世帯、どうしようかと考えられている世帯には、啓発する期間を設け、その期間に積極的な設置を進め、最終は個人設置型の事業に統合していく。」といったことも提示させていただいています。

【市長】

2つ目の質問は、私が答えさせていただきます。「単純な話で言いますと、公共下水道と合併浄化槽の個人型も市町村型も、将来的なトータルコストはおおよそ等しくなってくる

のではないかと思います。例えば、合併処理浄化槽は個人設置型と市町村整備型の2つの事業があります。市町村整備型というのは、市がお金を出して公共事業で浄化槽を設置して、皆さんからあまり費用を出していただかなくても設置が出来ますが、その代わりに月々の使用料を払っていただきます。これを長いスパンでいうと、設置のときにイニシャルコストを出していただいて、ランニングコストは法定点検とか定期検査とか清掃とかの費用となります。旧市内については法定検査等をあまり、しっかりやっていないというご指摘も確かにございますが、最終的には、ほぼ同じ額になっていくというようなこととなります。

ただ、問題となるのは、過疎化の問題です。このまま行くと維持経費に使うコストと皆さんからいただく使用料をプラスマイナスゼロあたりに抑えようと思うと、使用料を上げていかないと、プラスマイナスゼロに収まらず、実際には、個人設置型に比べるとずいぶん高いコストになってしまうというのが問題です。それでは、どうしたらよいのかというのが、この話の出発点で、委員の皆様方もいろいろと頭を巡らしながら、ご意見をいただいています。我々も、何か良い方法が無いのかということで、検討委員会で考えてもらっているというようなことで、ご理解をいただければと思います。

【事務局】

3点目の質問ですが、家を守っていただくということは、いろいろな固定経費もかかってくるということで大変なことであるかと思います。浄化槽事業から考えると、もし、その浄化槽を使われない場合は、休止するという方法があります。浄化槽の使用を一旦止めていただいて、また、使うときには再開していただくことができます。休止の場合は、まず、清掃をして、浄化槽の中に水を張ります。再度、使っていただくときは、申し出によって再開することもできます。この様にしていただくと少しは固定費の抑制になるのではないかと思います。また、ご存知のように、飯南・飯高管内では空き家バンク制度によって、入居希望者が家を使ってもらうことによって、その家を維持管理し、それとともに、地域の人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化していくという制度もあります。貴重なご意見として、聞かせていただきたいと思います。

【委員長】

「資料に具体性がない。」、「コストが増えるのか減るのかを示されないので、議論ができない。」というのは、おっしゃるとおりです。私どもも、そこは議論してきたつもりです。今後、そういったことも検討していただければと思います。

先ほどから会場の皆様からいろいろなご意見をいただいたところです。「個人の管理に移行した時に、検査が受けられない。」とか、「個人差が出てくる。」とか、たくさんのご意見をいただきました。

今回、資料にあるA案・B案、C案・D案というようなご提示をさせていただいています。以前の事務局からの提案では、市町村整備型だと市が設置し、市が管理する。また、個人設置型だと、個人が設置し、個人が管理を行う。というように、設置と管理がどちらもセットでしたが、今後の方向性として、例えば、「設置に関しては個人設置に統合するんだけ

れども、管理については、引き続き、市が管理をするというような折衷案は無いのか。」を、事務局に確認したところ、「それは可能性としては有ります。」ということでしたので、「設置はA案だけれども管理はD案だ」というのもあるということを確認させていただいたうえで、このような仕組みにさせていただいております。設置と管理については、区分したうえで、「設置についてはどうなのか。」「管理についてはどうなのか。」というような形で、お考えいただくといいのかなと考えていますので、よろしくお願い致します。

【参加者⑧】

私は仕事柄、この事業に最初からずっと携わらせてもらっています。この事業のスタートは、『単独浄化槽から合併浄化槽へ』、ということで、「飯南・飯高管内は櫛田川の上流であり、きれいな水を下流まで流したい。」ということから始まっています。水洗化率については、昭和の終わり頃は、鹿児島に次いで、下から数えて全国で2番目でした。「これではいけない」ということで、単独浄化槽や合併浄化槽を含めて、水洗化が始まりました。そうした中で、合併処理浄化槽の市町村整備事業が、飯南町では平成8年度から始まって、2年遅れで飯高町も始まりました。そのときに公共下水道の話も出ましたが、「下水道は、飯南・飯高へは来ませんよ。」「農村集落排水もできませんよ。」と、その当時の排水計画が示されて、「それでは飯南・飯高は合併浄化槽でいきましょう。」となりました。そのときにせっかく合併処理浄化槽を設置しても、保守点検や清掃をしっかりと管理しなければきれいな水が流れませんということで、この事業が始まりました。

当初は年間100件くらいの設置がありました。お金のことはよくわかりませんが、国からの補助金や過疎債等が国、県、町から出たと思います。その当時からの借り入れとかが今も残っているのかはよくわかりませんが、その時、維持管理の経費については、それまで個人で管理をしていた時よりも、単面的に下がったと思います。それは、地域ごとに点検に回るなどして効率を図り、また、集金も手間がかからないということで、浄化槽の使用料が設定されました。それでも公共下水道事業の使用料よりは高かったんです。そうした中でも、地域の皆さんは、「使用料が高くて、自分たちは上流で住んでいるのだから、きれいな水を下流の人に届けたい。」と、納得されたんです。

それから合併して今の形になってきました。確かに高度処理浄化槽本体の単価は標準型と比べたら高いと思います。その効果として、排水が標準タイプよりも、2倍きれいになるのかといいますと、それほどは、きれいになっているとは私は思えません。しかし、そのことよりも大事なものは、点検とか清掃とかをしっかりと行っていけるかどうかです。これを民間に戻してしまったら、みんな誰もやりませんよ。それこそ、浄化槽の清掃も半分、点検も半分。そのようになると思います。そうやってしまえば、一番考えなければならない、最初の主旨が崩れてしまうと思います。

市長は下水道事業を500億円以上抑制したということですが、下水道の整備地域に入っているところは、新築でも希望によりすぐに繋ぐことができます。それはいいのですが、でも、ちょっとその地域を外れた所は、なかなか水洗化にはならないんです。他の地域で行っている「個人設置型」だと、新築に対して補助金は出ません。そのあたりは矛盾したものが

あります。財政が厳しいということですし、維持をしていくのが難しいかもしれませんが、また、その時には知恵を絞って考えてもらえるようにならないのですかね。担当の人や検討委員会の人も何とかそのあたりをお願いします。

【市長】

会も終了となりましたので、最後にご挨拶をさせていただきます。皆さんから活発なご意見をいただきました。やはり、検討委員会で議論されている心配ごとが、そのまま皆さんからのご意見でも出していただいていると思います。一番言われていることは、「個人に譲渡されたときに、しっかりと管理ができていくのか。清流・櫛田川を守っていけるのか。」というご意見もいただいております。そういった心配の声も今日はたくさんいただいたところでございます。検討委員会でもいろいろな議論をしていただいておりますが、既に地域の皆様の声も取り入れてご意見をいただいていると思えました。皆様方のご意見や、これから行うアンケートも参考にいただきながら、検討委員会でご意見をいただき、最終的に答申を出していただくと思っています。皆様のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日は本当に遅くまでお付き合いをいただきました。心から感謝を申し上げ、終了のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(5) 閉会